

新金岡地区活性化推進プラン（案）に対する ご意見を募集します

堺市では、新金岡地区における生活環境の魅力向上に向けた取組を推進するため、新金岡地区活性化推進プラン（案）をとりまとめました。つきましては、パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 6 年 12 月 24 日（火）～令和 7 年 1 月 23 日（木）

※郵送の場合は令和 7 年 1 月 23 日（木）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒591-8021 堺市北区新金岡町 5 丁 1 番 4 号 北区役所 新金岡地区活性化推進室 あて

○窓口持参：新金岡地区活性化推進室（北区役所 2 階）

○ファックス：072-258-6817

○電子メール：shinkanasui@city.sakai.lg.jp

○本市ホームページの意見募集フォーム（電子申請システム）

<https://lgpos.task-asg.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/bf25deea-edf9-4ecb-9157-eed435da03e2/start>

※令和 6 年 12 月 24 日（火）午前 9 時から公開します。

3 内容

○新金岡地区活性化推進プラン（案）

○新金岡地区活性化推進プラン【概要版】（案）

4 閲覧・配布場所

令和 6 年 12 月 24 日（火）から、市政情報センター（堺市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、新金岡地区活性化推進室（北区役所 2 階）で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kita/torikumi/shinkanaoka/shinkana_public.html

5 その他

- 提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する本市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。
 - ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
 - ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
 - ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- 単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできませんので、ご了承ください。
- 提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：北区役所 新金岡地区活性化推進室 電 話：072-258-6895 ファックス：072-258-6817
----------------------------	--